



原 対 第 2 6 2 号  
令 和 3 年 9 月 10 日

日本核燃料開発株式会社  
代表取締役社長 濱田 昌彦 殿

茨城県防災・危機管理部長

日本核燃料開発株式会社における自動火災報知設備の点検結果に関する  
不適切な報告について（嚴重注意）

去る6月9日、貴社において、核燃料物質使用施設の管理区域内にある自動火災報知設備について、消防法や保安規定等に基づき、定期的に点検を行い、結果を記録するとしていたが、点検が21年にわたり実施されておらず、それにもかかわらず結果を正常として記録していたことが判明した。

県としては、去る6月25日、貴社に対して口頭注意を行うとともに、類似事象の調査並びに再発防止対策の速やかな実施を求めたところであるが、その後の貴社調査において、新たに点検未実施や点検内容が適切でない可能性がある設備が複数判明したこと、今般、原子力安全上の管理体制の不備や意図的な不正行為が確認されたことは、県民の原子力事業所に対する信頼を大きく損ねるものとして誠に遺憾であり、ここに嚴重に注意する。

については、再発防止に万全を期すとともに、再発防止に向けた取り組み状況について、定期的に報告し、公表することを求める。